

# 乳幼児医療費助成制度の充実強化に関する要望

## 要望の要旨

近年、少子化や人口減少が加速する中、若い世代の子育てに対する経済的不安を解消する必要があります。

乳幼児医療費助成制度は、乳幼児の健全な発育を促進し、子育て家庭の経済的負担を軽減する重要施策であることから、地域間格差の生じない全国一律の制度と財政支援を要望します。

## 要望の理由

乳幼児等に対する医療費の助成は、都道府県の補助を受け、市町村事業として実施しておりますが、都道府県により補助内容は大きく異なっております。市町村においては、少子化が進む中で、独自に対象年齢を引き上げるなど上乗せ助成を行っており、少子化対策に関する地域間格差が生じています。

地方単独事業波及増額分の国民健康保険における、国の療養給付費負担金減額措置については、平成30年度から未就

学児までの助成に対する減額措置が廃止されており、さらに就学児以降の医療費助成についても、廃止する方針が示されておりますが、少子化対策や子育て支援を推進する自治体の大きな負担となっているのは、乳幼児医療費助成そのものであり、全国一律の制度と財政支援を要望します。